

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三喜田 浩

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 有馬 敬三

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 有馬 敬三

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都港区赤坂二丁目19番8号 赤坂二丁目アネックス6階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	919,396	947,376	3,355,170
経常利益又は経常損失() (千円)	40,267	33,330	426,890
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	47,579	31,601	822,055
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	23,380,012	23,380,012	23,380,012
純資産額 (千円)	2,618,443	1,956,960	1,913,070
総資産額 (千円)	5,125,992	4,228,678	4,102,935
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	2.05	1.36	35.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	46.3	46.6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。

3 第63期第1四半期累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
第64期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による大胆な金融政策、機動的な財政出動、成長戦略への期待感から、円安、株高基調が継続し、一部には企業業績や個人消費に改善の動きがみられたものの、新興国の成長鈍化、円安による原材料価格の上昇等の問題もあり、未だ先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下当社は、赤字体質からの脱却に向け、安価な海外製品が流入する厳しい市場環境のなかでの売上高の確保とともに、仕入先との取引条件の見直し、材料歩留改善等の原価低減活動の推進による収益力回復に努めてまいりました。

円安効果によるレンジ用モリブデン加工品の増加、海外向けスポット受注による超硬合金の増加、自動車用電極の需要回復等により、売上高は947百万円、前年同四半期対比3.0%の増収となりました。

損益面では、前期の固定資産減損損失の計上による減価償却費の減少、労務費の減少等の固定費削減により、28百万円の営業利益(前年同四半期累計期間は44百万円の営業損失)となりました。

営業外収益は雇用調整助成金の減少等により11百万円となり、営業外費用は支払利息の減少等により6百万円となりました。

この結果、経常利益は33百万円(前年同四半期累計期間は40百万円の経常損失)となり、四半期純利益は31百万円(前年同四半期累計期間は47百万円の四半期純損失)となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

(電気・電子)

タングステン・モリブデン製品は、レンジ用モリブデン加工品が増加したものの、タングステン電極が減少し、売上高432百万円(前年同四半期対比6.7%減)となりました。

合金及び電気・電子部品は、光通信用タングステン合金が減少し、売上高89百万円(前年同四半期対比40.9%減)となりました。

その他の製品は、自動車用電極が増加し、売上高278百万円(前年同四半期対比19.8%増)となりました。

この結果、電気・電子合計は売上高800百万円(前年同四半期対比5.5%減)となり、営業利益は3百万円(前年同四半期累計期間は43百万円の営業損失)となりました。

(超硬合金)

超硬合金の売上高は海外向けスポット受注により147百万円(前年同四半期対比102.1%増)となり、営業利益は25百万円(前年同四半期累計期間は819千円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、2,485百万円(前事業年度末は2,344百万円)となり、140百万円増加しました。

受取手形及び売掛金が173百万円増加、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品等のたな卸資産が58百万円減少したこと等が主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,742百万円（前事業年度末は1,758百万円）となり、15百万円減少しました。

有形固定資産が17百万円減少、無形固定資産が1百万円減少、投資その他の資産が3百万円増加したことが要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、1,634百万円（前事業年度末は1,425百万円）となり、208百万円増加しました。

支払手形及び買掛金が47百万円増加、短期借入金が130百万円増加したこと等が主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、637百万円（前事業年度末は763百万円）となり、126百万円減少しました。

長期借入金が86百万円減少、役員退職慰労引当金が27百万円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、1,956百万円（前事業年度末は1,913百万円）となり、43百万円増加しました。

四半期純利益31百万円の計上、その他有価証券評価差額金が12百万円増加したこと等が主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は16百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,380,012	23,380,012	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	23,380,012	23,380,012		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		23,380		2,531,828		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,026,000	23,026	同上
単元未満株式	普通株式 188,012		同上
発行済株式総数	23,380,012		
総株主の議決権		23,026	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式390株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	166,000		166,000	0.71
計		166,000		166,000	0.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	471,008	495,135
受取手形及び売掛金	1 848,222	1 1,021,284
商品及び製品	110,281	99,299
仕掛品	603,651	564,615
原材料及び貯蔵品	269,873	261,793
その他	48,839	52,082
貸倒引当金	7,058	8,494
流動資産合計	2,344,820	2,485,718
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,785
その他(純額)	391,131	373,417
有形固定資産合計	1,173,917	1,156,203
無形固定資産	20,663	19,352
投資その他の資産		
その他	581,581	579,450
貸倒引当金	18,048	12,047
投資その他の資産合計	563,533	567,403
固定資産合計	1,758,115	1,742,960
資産合計	4,102,935	4,228,678
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 392,327	1 439,564
短期借入金	835,600	965,600
未払法人税等	8,935	4,240
賞与引当金	47,723	71,763
その他	141,378	153,484
流動負債合計	1,425,965	1,634,653
固定負債		
長期借入金	332,700	246,300
退職給付引当金	211,852	208,353
役員退職慰労引当金	66,225	38,340
その他	153,121	144,071
固定負債合計	763,899	637,064
負債合計	2,189,864	2,271,718

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	994,317	962,715
自己株式	24,856	25,279
株主資本合計	1,750,448	1,781,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162,622	175,332
評価・換算差額等合計	162,622	175,332
純資産合計	1,913,070	1,956,960
負債純資産合計	4,102,935	4,228,678

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	919,396	947,376
売上原価	803,551	793,092
売上総利益	115,845	154,283
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	45,761	38,174
賞与引当金繰入額	1,371	4,404
役員退職慰労引当金繰入額	4,450	3,475
退職給付費用	6,140	4,941
減価償却費	10,882	4,921
貸倒引当金繰入額	136	1,436
その他の一般管理費	91,417	68,261
販売費及び一般管理費合計	160,160	125,614
営業利益又は営業損失()	44,315	28,668
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,467	6,582
助成金収入	6,825	2,960
その他	766	1,870
営業外収益合計	14,059	11,413
営業外費用		
支払利息	6,695	5,714
その他	3,316	1,037
営業外費用合計	10,012	6,752
経常利益又は経常損失()	40,267	33,330
特別利益		
固定資産売却益	1,699	-
特別利益合計	1,699	-
特別損失		
減損損失	6,840	-
ゴルフ会員権評価損	150	-
投資有価証券評価損	146	-
特別損失合計	7,136	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	45,704	33,330
法人税、住民税及び事業税	1,801	1,801
法人税等調整額	72	73
法人税等合計	1,874	1,728
四半期純利益又は四半期純損失()	47,579	31,601

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	8,263千円	25,578千円
支払手形	28,234千円	20,206千円
設備関係支払手形	535千円	276千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	47,031千円	19,674千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	846,496	72,900	919,396		919,396
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	846,496	72,900	919,396		919,396
セグメント損失()	43,495	819	44,315		44,315

(注) セグメント損失()は四半期損益計算書の営業損失であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントに係る該当事項はありません。なお、当第1四半期累計期間において、特別損失に計上しております減損損失6,840千円は、いずれの報告セグメントにも配分されていない遊休資産の地価下落によるものであります。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	800,011	147,364	947,376		947,376
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	800,011	147,364	947,376		947,376
セグメント利益	3,110	25,558	28,668		28,668

(注) セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.05	1.36
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	47,579	31,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	47,579	31,601
普通株式の期中平均株式数(株)	23,220,853	23,208,599

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間においては潜在株式がないため、また、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。当第1四半期累計期間においては潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。